

名古屋市の平成25年度施策 並びに予算に関する要望

平成24年10月
名古屋商工会議所

名古屋市の平成25年度施策並びに予算に関する要望 [概要]

世界と闘える交流都市づくり

基本的な考え方

- 【環境変化に即応した産業施策の執行】 予想以上のスピードで増大する当地空洞化懸念に鑑み、「名古屋市産業振興ビジョン」を前倒しで執行されたい
- 【産業政策の柱となる中小企業の振興】 経済環境の不確実性ととも、舵取りの難しさが増す中小企業に対し、成長段階や指向に応じたきめ細やかな支援をされたい
- 【主体的かつ効率的な都市行政の推進】 地域化推進の流れのなか、主体的かつ効率的な地域行政を推進するほか、当地域の広域連携のあり方についても検討されたい
- 【国政への積極提言と市民理解の推進】 世界と闘える交流都市の実現に向け、積極的な政策提言・要望へのリーダーシップの発揮と市民理解の促進に一層注力されたい

I. 産業活力の増大

A. 次世代モノづくり産業の振興支援

1. 医療機器産業の育成・振興 (P.1)
2. 都市型産業の育成・振興 (P.1)
3. 航空機産業の集積に向けた規制緩和 (P.1)

B. 海外パワー獲得のための国際化支援

1. 中小企業の海外展開サポートの充実 (P.2)
2. 在外外国公館への支援及び外国公館の誘致 (P.3)

C. ビジネスチャンス拡大のための交流支援

1. 「メッセナゴヤ」への強力な支援 (P.3)

D. 戦略の柱となる中小企業の活性化

1. 複雑・多様化する中小企業の課題解決に向けた支援強化 (P.4)
2. 小規模事業者経営改善普及事業費等補助金の拡充 (P.4)
3. 中小小売商業振興策の拡充・強化 (P.4)

II. 都市基盤・防災の拡充

A. リニア開通を見据えた活力ある都市づくり推進

1. ゲートウェイ機能の整備 (P.5)
2. 都市力の強化 (P.5)

B. 国際競争力確保のためのインフラの整備・促進

1. 中部国際空港の利用促進並びに二本目滑走路の早期整備 (P.5)
2. 名古屋港の整備促進並びに利用促進 (P.5)
3. 国際競争力強化のための広域幹線道路網の整備促進 (P.6)

C. 日本一防災・減災に強い都市づくり

1. 当地域の防災基盤整備・拡充 (P.6)
2. 中小企業の防災対策の促進 (P.7)

D. 環境調和型・持続可能社会の構築

1. 電力の安定供給の確保 (P.7)
2. 中小企業の省エネ・節電への取り組みに対する支援 (P.7)
3. スマートシティ等環境への先駆的な取り組みの推進 (P.7)

III. 魅力創造・発信の強化

A. 産業観光を中心としたニューツーリズムの振興

1. 産業観光をはじめとする観光の振興 (P.9)
2. 世界、とりわけアジアからのインバウンドの推進 (P.10)

B. 賑わい溢れる街づくりの推進

1. 適正な商業環境の整備促進 (P.10)
2. 名古屋都心の活性化の推進 (P.10)
3. 国際会議・イベントの誘致 (P.11)

IV. 次世代人材等の育成

1. 次代を担うモノづくり人材の育成強化 (P.12)
2. 名古屋少年少女発明クラブへの運営支援 (P.12)
3. 外国人留学生との積極的な交流促進 (P.12)

名古屋市の平成25年度施策並びに予算に関する要望

～ 世界と闘える交流都市づくり ～

(環境変化に即応した産業施策の執行)

名古屋市では、昨年3月に世界有数のものづくりの中核圏域である名古屋圏の中心都市として引き続き持続可能な発展を目指した、向こう5年間の方向性と展開を示した「名古屋市産業振興ビジョン」を策定された。

しかしながら、その後、円が一時戦後最高値となるなど超円高水準への突入や欧州債務危機再燃による世界景気の減速など、同ビジョン策定時よりも景気の不透明感や当地産業の空洞化懸念が想定以上のスピードで増している。については、同ビジョンで掲げられた施策の前倒しをはじめとして、適宜、目標値の再設定や見直しを行い、機動的な産業施策を執行して頂きたい。

(産業政策の柱となる中小企業の振興)

現在、中小企業振興に対する市の考え方を明確にする「名古屋市中小企業振興基本条例(仮称)」の制定に取り組んで頂いているが、前述のような経済情勢下にあっては、中小企業の経営の舵取りが益々難しくなっている。

については、「名古屋市中小企業振興基本条例(仮称)」を早期に制定されるとともに、多様化する事業者ニーズに対し、きめ細やかな支援策を講じて頂きたい。

(主体的かつ効率的な都市行政の推進)

先般の大都市地域特別区設置法案成立や国の出先機関改革関連法案化への動きなど、中央から地方へという地域化が推し進められる方向にある。言い換えれば地域の主体性が問われるなか、名古屋市では「中京都」構想や「尾張名古屋共和国」構想を持っておられるが、重複行政を排除し、効率的かつ主体的に機動する行政組織の構築を目指し、具体的な道筋を明示して頂きたい。また、近県を含めたより広域での連携のあり方についても検討して頂きたい。

(国政への積極提言と市民理解の推進)

「世界と闘える交流都市づくり」の実現に向けてリーダーシップを発揮し、引き続き国への積極的な政策提言を行って頂きたい。また、市民・企業との対話や連携を一層図られ、地域一体となった取り組みを推進して頂きたい。

以上の観点を踏まえ、中小企業関係施策の策定並びに予算の編成にあたり、「**世界と闘える交流都市づくり**」をテーマに<Ⅰ. 産業活力の増大>、<Ⅱ. 都市基盤・防災の拡充>、<Ⅲ. 魅力創造・発信の強化>、<Ⅳ. 次世代人材等の育成>を柱とした、以下事項の実現を強く要望する。

平成24年10月
名古屋商工会議所

< 目 次 >

I. 産業活力の増大	…	1
A. 次世代モノづくり産業の振興支援	…	1
1. 医療機器産業の育成・振興	…	1
2. 都市型産業の育成・振興	…	1
3. 航空機産業の集積に向けた規制緩和	…	1
4. 産学官連携の推進と科学技術振興団体間の連携促進	…	2
5. 名古屋市内への企業立地に向けたインセンティブの強化	…	2
6. 知的財産権取得等のための補助金制度の拡充・強化	…	2
B. 海外パワー獲得のための国際化支援	…	2
1. 中小企業の海外展開サポートの充実	…	2
2. 在名外国公館への支援及び外国公館の誘致	…	3
C. ビジネスチャンス拡大のための交流支援	…	3
1. 「メッセナゴヤ」への強力な支援	…	3
D. 戦略の柱となる中小企業の活性化	…	4
1. 複雑・多様化する中小企業の課題解決に向けた支援強化	…	4
2. 小規模事業者経営改善普及事業費等補助金の拡充	…	4
3. 中小小売商業振興策の拡充・強化	…	4
4. 中小企業の資金繰り円滑化へのきめ細かな対応	…	4
5. 区役所との連携による支部事業の展開	…	4
II. 都市基盤・防災の拡充	…	5
A. リニア開通を見据えた活力ある都市づくり推進	…	5
1. ゲートウェイ機能の整備	…	5
2. 都市力の強化	…	5
B. 国際競争力確保のためのインフラの整備・促進	…	5
1. 中部国際空港の利用促進並びに二本目滑走路の早期整備	…	5
2. 名古屋港の整備促進並びに利用促進	…	5
3. 国際競争力強化のための広域幹線道路網の整備促進	…	6
4. リニア中央新幹線の早期建設	…	6
C. 日本一防災・減災に強い都市づくり	…	6
1. 当地域の防災基盤整備・拡充	…	6
2. 中小企業の防災対策の促進	…	7
D. 環境調和型・持続可能社会の構築	…	7
1. 電力の安定供給の確保	…	7
2. 中小企業への省エネ・節電への取り組みに対する支援	…	7
3. スマートシティ等環境への先駆的な取り組みの推進	…	7
4. 生物多様性への取り組みの促進	…	7
5. ESDへの取り組みの促進	…	8
III. 魅力創造・発信の強化	…	9
A. 産業観光を中心としたニューツーリズムの振興	…	9
1. 産業観光をはじめとする観光の振興	…	9
2. 世界、とりわけアジアからのインバウンドの推進	…	10
B. 賑わい溢れる街づくりの推進	…	10
1. 適正な商業環境の整備促進	…	10
2. 名古屋都心の活性化の推進	…	10
3. 国際会議・イベントの誘致	…	11
IV. 次世代人材等の育成	…	12
1. 次代を担うモノづくり人材の育成強化	…	12
2. 名古屋少年少女発明クラブへの運営支援	…	12
3. 外国人留学生との積極的な交流促進	…	12

I. 産業活力の増大

A. 次世代モノづくり産業の振興支援

1. 医療機器産業の育成・振興

当地域の製造業の集積を活かした次世代産業には、航空機や次世代自動車に加え、医療分野との「医工連携」による医療機器産業もポテンシャルの高い極めて有望な分野である。

本所では平成 21 年より、医療機器産業に関する調査・研究をスタートし、平成 24 年には「メディカル・デバイス産業振興協議会」を立ち上げ、産官学が一体となって当地域の医療機器産業の振興に向けた取り組みを強力に進めている。

医療機器産業は輸入が輸出を上回る「輸入超過産業」であり、これまでに培った当地域のポテンシャルを生かす余地の大きな産業であることから、名古屋市におかれましても、当地域の次代を担う成長産業の育成のため、当「メディカル・デバイス産業振興協議会」の活動に絶大なるご理解・ご支援を賜りたい。

2. 都市型産業の育成・振興

「名古屋市産業振興ビジョン」において重点産業分野に位置付けられたクリエイティブ産業をはじめ、スマートグリッドや次世代エネルギーシステム関連企業や研究施設などの都市型産業の育成・振興に取り組んで頂きたい。

特に、デザインなどのクリエイティブ産業の振興については、国際デザインセンターを核に、「ユネスコ・クリエイティブ・シティズ・ネットワーク(デザイン分野)」活用による国内外との交流促進をはじめ種々の施策を講じられたい。

【ユネスコ・クリエイティブ・シティズ・ネットワーク】

- 創造的・文化的な都市のネットワーク化をユネスコが支援する制度である(平成 16 年に創設)。7つの分野に分かれており、なかでもデザインは 11 都市が加盟する同ネットワーク最大の分野である(うち、アジアの加盟国:名古屋、神戸、深セン、上海、ソウル、北京の 6 都市)。
- 韓国の国家ブランド委員会HPでは、「本ネットワークへの加盟により、ソウルの都市ブランド価値は、5年以内に現在の 33 位圏から 20 位圏代へとランクアップし、デザイン産業市場は 10 年以内に 6 兆ウォン台から 10 兆ウォン台に拡大され、今後 5 年間で 2 万 5 千の雇用が創出される」との予想が掲載されている(平成 23 年 2 月 7 日掲載記事より)。

3. 航空機産業の集積に向けた規制緩和

集積が進む航空機産業では、国産初のジェット旅客機である MRJ の開発・生産がスタートしているほか、B787 の生産も進行している。これらの機体が航空機市場の伸展とともに増産対応を図る際、従来までの工場敷地では手狭になる場合がある。

その際には、既に各務原市の先行例にあるような工場立地法の緑地制限に関する規制を緩和するなどして航空機産業の円滑な発展に向けた環境整備を図られたい。

4. 産学官連携の推進と科学技術振興団体間の連携促進

①名古屋市工業研究所の産学官連携機能の拡充・強化

中小企業に対する技術支援や製品化支援等、相談・指導体制を拡充・強化するとともに、中小企業の技術開発力向上につながる実用性の高い応用研究や、研究成果の移転を一層促進されたい。

②科学技術振興団体間の連携促進

当地域の科学技術振興団体間の連携協力や、相互の機能補完などを通じ、人的・知的資源が有機的に活用できるよう環境整備に努められたい。

5. 名古屋市内への企業立地に向けたインセンティブの強化

産業活力の維持・雇用機会の拡大を図るため、航空機産業や次世代自動車産業、医療機器産業、都市型産業など、今後の成長が期待される産業分野における企業誘致・保持のためのインセンティブの強化を図られたい。

6. 知的財産権取得等のための補助金制度の拡充・強化

「外国出願支援事業費補助金」の補助内容に商標登録出願を加えられるとともに、申請時における事務手続の簡素化を図られたい。また、国内出願、権利侵害に対する訴訟費用の助成制度の創設についても検討されたい。

【「外国出願支援事業費補助金」】

市内中小企業者を対象に、外国への特許出願、意匠登録出願に要する経費を補助。補助限度額は総額の2分の1以内で特許：150万円、意匠：60万円が限度。※平成23年度利用実績：応募8社、採択5社。

B. 海外パワー獲得のための国際化支援

1. 中小企業の海外展開サポートの充実

昨今の少子高齢化に伴う国内市場の縮小、国内外の自然災害の影響による生産体制の見直し、現下の高止まり傾向にある円相場等、各種のリスク回避やコスト削減等の観点から、生き残りを掛けて海外へ活路を求める企業が急増している。

特に中小企業においては海外への事業展開体制が脆弱である事を鑑み、より包括的かつ手厚いサポートが求められている。こうしたことから、名古屋市では、平成24年度より「中小企業海外販路開拓支援事業」を開始したが、今後とも同事業を継続するとともに、より中小企業にとって使いやすいサービスとなるよう周知の強化や申込手続の簡素化に努められたい。

2. 在名外国公館への支援及び外国公館の誘致

①外国公館は、当地域を活性化していく上で、大変大きな役割を果たしており、またその設置数は、地域の国際化を計るバロメーターにもなっている。

こうした中、昨年6月に米国インディアナ州政府駐日代表事務所が東京から名古屋に移転した一方で、本年2月には名古屋米国領事館の商務部が大使館に集約される等、在名外国公館を取り巻く環境は変化しつつある。また、ASEAN 諸国との経済連携協定(EPA)の締結により人・モノ・カネ等の移動が活発化しているが、当地域における同諸国の公館は未だ設置されていない。

については、既設の外国公館が永続的に活動出来るよう、強力な支援策を確立されるとともに、ASEAN 諸国の公館及び政府関連機関の誘致に鋭意努力されたい。

【日本とASEAN 諸国との経済連携協定(EPA)】

シンガポール (平成 14 年 11 月)、 マレーシア (平成 18 年 7 月)、 タイ (平成 19 年 11 月)、 インドネシア (平成 20 年 7 月)、 ブルネイ (平成 20 年 7 月)、 ASEAN (平成 20 年 12 月)、 フィリピン (平成 20 年 12 月)、 ベトナム (平成 21 年 10 月)
--

※【ご参考】 インドとはEPA(経済連携協定)を平成23年8月に発効。

②国内の米国総領事館・領事館の中で唯一ビザの発給業務が行われていない在名領事館において、同業務が行われるよう積極的に働きかけられたい。

【駐日アメリカ合衆国総領事館・領事館】

在大阪・神戸アメリカ合衆国総領事館: 富山、石川、福井、近畿(三重を除く)、中国(山口を除く)、四国 在那覇アメリカ合衆国総領事館: 沖縄及び北緯 29 度以南の奄美群島 在福岡アメリカ合衆国領事館 : 九州(沖縄及び北緯 29 度以南の奄美群島を除く)、山口 在札幌アメリカ合衆国総領事館: 北海道、東北(山形、福島を除く) 在名古屋アメリカ合衆国領事館: 愛知、岐阜、三重
--

C. ビジネスチャンス拡大のための交流支援

1. 「メッセナゴヤ」への強力な支援

「メッセナゴヤ」は、愛知万博の理念継承事業として平成 18 年に第 1 回を開催して以来、年々開催規模を拡大し、当地域を代表する国際総合見本市として成長、定着してきた。7 回目となる本年は、昨年を上回る過去最多の出展者により、活発なビジネス交流が行われる予定である。

会場であるポートメッセなごやについては、レゴランドの建設に伴い、1 号館が移転、建て替えられる計画であるが、新館の建設にあたっては、大型の国際イベントにも対応できるよう、十分なスペースの確保など機能の充実を図るとともに、2 号館、3 号館との連続性にも配慮されたい。

また、国際的産業見本市の発祥・発展地であるドイツでは、各州・市が全額出資で展示会の運営・実施を行う専門会社を設立し、多数の大規模見本市を国内外で開催しているほか、ヨーロッパでは各都市が行政主導で見本市ビジネスの発展と、これを通じた地場産業の国際的な育成に取り組んでいる。

当地域を代表する国際総合見本市「メッセナゴヤ」をさらに発展させ、日本を代表するビジネスイベントとして成長させて、一層の経済波及効果を上げていくためには、現在の「実行委員会」形式ではなく、ドイツのように行政を出資者とする会社形態の運営組織の必要性も含め、展示会を強力に推進していくための組織のあり方について、中・長期的な視点から検討願いたい。引き続き「メッセナゴヤ」に対し、強力な支援を賜りたい。

D. 戦略の柱となる中小企業の活性化

1. 複雑・多様化する中小企業の課題解決に向けた支援強化

経営革新・事業承継・農商工連携・事業再生・海外進出など中小企業の経営課題は益々複雑化・多様化している。加えて、事業数減少に歯止めをかける創業促進も喫緊の課題となっている。

については、「名古屋市中小企業振興基本条例(仮称)」を早期に制定され、それに基づく具体的施策の実施、拡充を図られたい。

2. 小規模事業者経営改善普及事業費等補助金の拡充

市内中小・小規模企業の振興のため、今後とも経営改善普及事業への補助について、その十分かつ安定的な確保を図られたい。

【小規模事業者経営改善普及事業費等補助金の推移】

(単位:円)

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
名古屋市補助金	13,428,000	13,428,000	13,437,000	12,694,000	11,193,000

3. 中小小売商業振興策の拡充・強化

① 中小小売商業への強力な支援

商業人材の育成に関する支援策を拡充・強化されたい。

② 商業団体等に対する各種補助制度の拡充・強化

各種補助制度の普及・啓発に努めるとともに、十分な予算確保を図られたい。

③ な・ご・や商業フェスタ事業への強力な支援

現行補助金額の確保を図られたい。また本事業は、中小小売業と大型店が一体となって取り組んでいる全国的にも例を見ない事業であることから、当該事業への新たな補助制度を創設されたい。

4. 中小企業の資金繰り円滑化へのきめ細かな対応

名古屋市におかれては、震災・円高対策を中心に「経営安定資金(震災緊急おうえん資金、環境適応資金)」等を整備頂き、中小企業者の資金繰り円滑化の面で大きな成果が挙げられている。

こうした中、中小企業金融円滑化法が平成 24 年度末に終了となる中で、借り手企業が苦境に陥ることの無いよう、経営安定資金(環境適応資金)の融資対象先の拡大、融資金利・保証料の低減等の拡充を図られたい。

5. 区役所との連携による支部事業の展開

名古屋商工会議所は、名古屋市内に 5 支部を設置し、小規模事業者への経営改善普及事業はもとより、それぞれの地域に密着した地域活性化事業をはじめとした独自の支部事業を展開している。

については、名古屋市の区役所は、広く市民が集う交流拠点であることを踏まえ、商工会議所 5 支部との連携に配慮して頂き、会議所事業の PR や各支部が行う地域商工業振興事業にも参画して頂きたい。

Ⅱ. 都市基盤・防災の拡充

A. リニア開通を見据えた活力ある都市づくり推進

1. ゲートウェイ機能の整備

平成 39 年に東京～名古屋間で開通するリニア中央新幹線のインパクトを最大限に活かすことができるよう、各種交通基盤の整備を促進されたい。

とりわけ、“世界交流都市・名古屋”の玄関口としての名古屋駅の整備をはじめ、中部国際空港、名古屋港等を着実に整備し、それらを繋ぐ広域幹線道路網や鉄道といったネットワークの充実に努められたい。

2. 都市力の強化

リニア開通を契機にして当地が目指す方向性は、自動車を始めとするモノづくり産業を発展させながら、都市力の強化を図り、吸引力をもった都市として発展できるようにすることである。

リニアを見据え、今後、次世代産業の育成や交流人口の増加、都市魅力の創出、安全・安心な都市づくりなど、都市間競争に打ち克つことのできるよう都市力の強化に尽力頂きたい。

B. 国際競争力確保のためのインフラの整備・促進

1. 中部国際空港の利用促進並びに二本目滑走路の早期整備

① 需要拡大と航空路線の維持・拡充への取り組み

3 県 1 市、経済界、空港会社で構成する「中部国際空港利用促進協議会」の活動を通じ、“フライ・セントレア”、“フライ・セントレア・カーゴ”の一層の推進に、格別のご理解とご支援を頂きたい。

また、中部国際空港の航空路線の維持・拡充に向け、地元関係機関で連携を図りつつ、国内外へのエアポートセールス実施に努められたい。

② 二本目滑走路の早期整備

中部国際空港は、成田・関西と並び、我が国の国際拠点空港と位置づけられていることから、完全 24 時間化に向け、二本目滑走路が早期に整備されるよう、国への積極的な働き掛けをお願いしたい。

2. 名古屋港の整備促進並びに利用促進

① 大規模災害に対応する防災機能の強化

日本経済を牽引する名古屋港の港湾機能や背後地の企業活動が地震・津波により麻痺することのないよう、高潮防波堤の耐震性・耐津波性の向上や防潮壁の液状化対策等の防災機能の強化について国に強く働き掛けられたい。

② 国際競争力強化に向けたバルク機能、コンテナ機能の強化

昨年 5 月に国際バルク戦略港湾に選定されたことを受け、同戦略港湾の施策実現について国に強く働き掛けられたい。また、鍋田ふ頭コンテナターミナル、飛島ふ頭南側コンテナターミナルの機能拡充並びに利用促進に努められたい。

- ③関連道路アクセス(鍋田ふ頭進入道路、飛島ふ頭道路改良)の整備
コンテナターミナルと背後の広域幹線道路網と連携する臨港道路整備を行い、海上輸送と陸上輸送との円滑な接続を図られるよう国への働き掛けをはじめ、その整備促進に努められたい。
- ④海外クルーズ船の寄港増加に向けた関係機関の連携強化
一度に大勢の旅客が乗船する海外クルーズ船の日本への寄港が増加するなか、当地域へのインバウンドの拡大や地域経済の活性化にも繋がることから、名古屋港への海外クルーズ船の寄港増加に向け、関係機関の連携強化に努められたい。

3. 国際競争力強化のための広域幹線道路網の整備促進

自動車を始めとしたモノづくり産業の集積する当地が、今後の経済活性化や物流効率化、リダンダンシーの観点はもとより、国際競争力を備えた地域として発展を続けていくためには、広域幹線道路網の整備が極めて重要である。

については、以下の広域幹線道路の早期整備並びに早期事業化に向け、国への働き掛けなど、積極的な取り組みをお願いしたい。

- ①名古屋環状2号線〔西南部・南部(名古屋西～飛島)〕の早期整備
- ②名古屋高速道路〔高速4号東海線(六番北～木場)〕の早期整備
- ③新東名高速道路(豊田東～三ヶ日)の早期整備
- ④一宮西港道路の早期事業化
- ⑤西知多道路の早期事業化

4. リニア中央新幹線の早期建設

リニア中央新幹線は、昨年5月に整備計画の決定がなされ、現在はJR東海による環境影響評価等の手続きが進められているところである。については、環境影響評価や全国新幹線鉄道整備法に基づく「工事实施計画」の申請・認可など、必要な手続きが着実に実施され、早期着工が図られるよう働き掛けられたい。

C. 日本一防災・減災に強い都市づくり

1. 当地域の防災基盤整備・拡充

東日本大震災を教訓に地域防災計画を修正されるなど迅速な対応を頂いているが、危惧される三連動地震に備え、一層災害に強い都市をめざし、下記に取り組まれたい。

- ①地域防災対策の強化
先般7月策定の「平成23年度名古屋市地震対策専門委員会報告書」に基幹的広域防災拠点整備の検討が盛り込まれ、同時期に策定された国の中央防災会議報告書には東京圏外への政府機能の代替拠点確保が盛り込まれた。については県と連携し、基幹的広域防災拠点の早期整備と政府の代替拠点受入を積極的に働きかけられたい。
- ②被災時における効率的な情報伝達の仕組みづくり
有事においては、名古屋市から提供される情報を、随時適切に広く伝達することが必要と考えられる。通信インフラに損傷などが生じた際にも情報伝達が可能となる「防災データクラウド」などの仕組みを構築されたい。
- ③最新の被害想定に即した防災対策の見直し
8月末に明らかにされた中央防災会議作業部会による最新の被害想定に即した防災対策を早急に検討・実施されたい。

2. 中小企業の防災対策の促進

東日本大震災を教訓として地域の行政、企業、大学、団体などが連携して、防災協働社会の形成が進んでいるが、防災意識を醸成するには、防災の担い手の継続的な育成が必要となってくる。このため中小企業のBCP策定支援や地域防災力向上に関連する事業への人的・財政的な支援を図られたい。同様に特定建築物基準に満たない中小企業の工場・事務所等についても耐震化促進策を講じられたい。

本所の取り組み

東海地震等の大規模災害の発生に備え地域防災力向上のために組織された「あいち防災協働社会推進協議会」(県・市・愛知県商工会議所連合会等7団体で構成)に参画し、平成24年6月16日「地域協働による防災・減災のための人材育成に関する協定書」に調印。同協議会では、7月から8月に亘り防災人材育成研修「防災・減災カレッジ」を名古屋大学他において開催した。また、年間を通じ防災意識の啓発を目的とするセミナーを実施している。

D. 環境調和型・持続可能社会の構築

1. 電力の安定供給の確保

電力の供給制約と価格上昇は、生産面、コスト面、労働・雇用面など製造業を中心に深刻な影響をもたらし、懸念されている我が国産業の国際競争力のさらなる低下と空洞化を一層加速させる。また、モノづくりで我が国経済を牽引する当地域においても甚大な影響が懸念され、とりわけ、商工会議所会員の大半を占める中小企業者から、「電力が安定的かつ、低廉な価格で供給されなければ、企業の存続すら危うくなる」との憂慮すべき声も聞こえている。

ついては、事業活動に悪影響を及ぼさないよう、電力の「安定供給の確保」と「価格上昇の抑制」について、国に働きかけをされたい。

2. 中小企業への省エネ・節電への取り組みに対する支援

電力供給の制約への対応の一環として、中小企業による省エネ・節電の取り組みに対して、事業所、工場への省エネ設備の導入に対する補助制度を新設されたい。

また、省エネアドバイザー制度などのPR強化をされたい。

3. スマートシティ等環境への先駆的な取り組みの推進

豊田市が国から選定されたモデル事業のように、環境負荷の低い低炭素都市の実現に向けて、再生可能エネルギーや分散型発電システム、高効率空調、電気自動車などのシステムを融合させた次世代都市「スマートシティ」に向けた取り組みを推進されたい。

4. 生物多様性への取り組みの促進

COP10の成果を継承するため、実効性のある活動を展開されたい。

また、道路や河川など公共工事において、生物多様性への配慮事項(河川でいえば自然護岸を残すなど)を可能な範囲で設計ガイドラインに盛り込まれたい。

5. ESDへの取り組みの促進

平成 26 年 11 月に当地域で開催される「国連 ESD の 10 年」最終年会合について、本所としても積極的に支援していく。しかしながら、会議のテーマである「持続可能な開発のための教育」の意義や内容は、一般的に理解しづらい。については、開催地域の市民の理解が何より大切であるため、積極的にわかりやすく周知・PR されたい。

本所の取り組み

中小企業における環境への取り組みを支援するため、平成 21 年に「環境行動計画」を取りまとめるとともに、平成 22 年秋に「名商eco クラブ」を設立し、環境に関心を持つ企業の省エネ・省資源、環境マネジメント等についての情報交換や相互研鑽、ビジネスチャンス獲得を支援している。

また、COP10 の成果継承の観点から、中小企業向けの「生物多様性ガイドブック」を作成し、企業における生物多様性への取り組みを促進させるよう普及活動を推進している。

さらに、「国連 ESD の 10 年」最終年会合については、本所も支援実行委員会の一員として支援していく。

Ⅲ. 魅力創造・発信の強化

A. 産業観光を中心としたニューツーリズムの振興

「観光」は幅広い経済効果を生み出す重要な産業であり、震災復興や地域経済の活性化に大きく貢献するものである。新たな産業振興策を展開する上で、その経済的インパクトやポテンシャルを再評価し、積極的かつ重点的に推進していくべきであると考えます。

このため、「名古屋市観光戦略ビジョン」を着実に実施頂くとともに、平成24年度までを計画期間とする重点プロジェクトの検証、再設定を行うなど、観光産業の振興に取り組まれます。

1. 産業観光をはじめとする観光の振興

①産業観光のさらなる振興

地域の「光」と「個性」を活かした新しい街づくりと一体となった観光立“地域”を目指す、新たな産業観光振興策(テーマ別産業観光の開発、産業観光に精通した人材育成等)を確立されたい。

- ・海外の次代を担う学生などの研修旅行の受け入れ促進等、産業観光を通じた国際交流を促進されたい。
- ・義務教育への産業観光施設見学カリキュラム導入を推進されたい。

本所の取り組み

企業博物館等と行政・観光団体等の関係者による産業観光推進懇談会(AMIC)では、平成14年度から重点活動テーマを定め、「愛・地球博」との連携をはじめ、種々の「産業観光」振興策を展開してきた。

毎年、国際連携や広域連携などをテーマにフォーラムを開催するとともに、海外視察団の派遣やビジネスモデル確立のための事業を実施している。

これまでの活動により、産業観光の推進活動は全国的な広がりをみせ、一定の成果を得たことから、平成22年度から、広域交流や国際交流の促進、まちづくりの視点に立った展開、交流・地域密着を基本的な考え方とした第5期の産業観光の推進に取り組んでいる。

②街道観光の振興

地域の歴史文化や自然景観に密着し、暮らしに直結した身近な体験行動型観光としての「街道観光」を推進されたい。

【街道観光】

「街道観光」は人間の交流手段であり、またその場である街道(みち)を訪れ(歩き)、その交流の原点にふれるとともに街道にかかわる景観、街道や街道周辺に形成された文化(の集積)を訪ねる等によって人的交流を促進する観光をいう。

③都市・歴史・文化観光の推進

- ・観光交流を地域一体となって推進する「ナゴヤ観光都市宣言」の採択を検討されたい。
- ・都市・歴史・文化観光の拠点としての名古屋城本丸御殿の早期復元とともに、現存する文化財などの活用方策を併せ検討されたい。
- ・「なごや観光ルートバス」の利用促進と、新たなルートを検討されたい。
- ・美術館、博物館等、多様な文化施設についての情報発信を強化する等、施設の持つ魅力・価値への理解促進に努められたい。

④広域連携の強化

当地域の整備された交通網を存分に活用しつつ、自治体間の連携を強化し、更なる広域観光の推進に努められたい。

2. 世界、とりわけアジアからのインバウンドの推進

著しい経済発展により旅行需要の長期的な増加が期待される中国を始めとするアジアからの来訪者を取り込んでいくことは、地域の観光振興を図る上で不可欠である。

こうしたことから、より広域的な連携を図りながら官民一体となり、観光ルートの開発を始め、海外からの来訪者に対する多言語による案内表示や各種 PR ツール、受け入れ体制の整備・拡充など当地へのインバウンドを積極的に推進されたい。さらにアジア地域へのトップセールスや観光関係者の招へい事業、増加する個人旅行者への PR などに引き続き注力されたい。

本所の取り組み

アジアの中でも特に中国からの観光客をターゲットとし、安心して快適な旅行を楽しんで頂けるよう、文化の理解や、案内のポイントなどを学んで頂き、ビジネスチャンスの拡大につなげて頂くため「アジアおもてなし実践講座」を昨年度より開催。本年度は、より実践的なフィールドワークを中心に開催予定。

B. 賑わい溢れる街づくりの推進

1. 適正な商業環境の整備促進

- ① 準工業地域への大規模集客施設の立地に関して適正に対応されたい。
- ② 大規模小売店舗地域貢献ガイドラインを適正に運用されたい。

【名古屋市における対応】

「まちづくり3法」の改正に伴い、名古屋市では「大規模集客施設の立地のあり方について」を策定。大規模小売店舗等の適正立地、地域貢献活動への取り組み等について指導している。

2. 名古屋都心の活性化の推進

- ① 「特定都市再生緊急整備地域」及び「都市再生緊急整備地域」の拡大エリアにおける都市再開発に対する支援
 - ・ 平成 23 年 11 月には「都市再生緊急整備地域」の区域が拡大され、平成 24 年 1 月には、名古屋駅周辺・伏見・栄地域の約 110ha が、「特定都市再生緊急整備地域」に指定されたことから、該当地域における都市再開発を一層推進されたい。
 - ・ 民間再開発事業における初動期運営資金の補助制度の創設について検討されたい。

本所の取り組み

平成23年9月、名古屋市長との連携のもと、政府による大都市の国際競争力強化を目指した都市再生に係る検討作業に強く働きかけ、平成23年11月には名古屋臨海地域における「都市再生緊急整備地域」の区域拡大が、平成24年1月には名古屋駅周辺・伏見・栄地区に対する「特定都市再生緊急整備地域」の指定が実現した。

- ② 中心市街地活性化に対する支援

- ・ 認定「名古屋市中心市街地活性化基本計画」を着実に推進されたい。また、平成 24 年 6 月に行われた経済産業省の「行政事業レビュー」において「戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金」が「廃止」の判定となったが、基本計画を策定している自治体の立場から本事業の実績や必要性を踏まえ、事業の存続に向け

た国への働きかけをされたい。

- ・ 広小路通、大津通を軸として、歩いて楽しい街づくりと面的な広がりをもたせた都心回遊を促進する交通環境を充実されたい(高齢化社会に対応した歩行者空間の整備、快適な自転車利用環境の整備、ループバスの充実など)。
- ・ 低層階の商業店舗化促進や、店舗の連続性確保に対する新たな補助制度を創設されたい。
- ・ 名古屋都心における歴史・史跡・文化等、既存ストックの有効活用を推進されたい。

本所の取り組み

平成 21 年 4 月に「歩いて楽しめる快適な交流環境の創出による賑わいづくり」の実現に向けて、「名古屋市中心市街地活性化基本計画」の推進を行う「名古屋市中心市街地活性化協議会」(事務局：本所)を発足し、シンポジウムや講演会等のフォローアップ事業を行っている。

③道路や公園、公開空地などを活用した民間主体の「オープンカフェ」の常設化に向けた支援

道路占用許可、公開空地一時使用許可等の手続きを簡素化されたい。

本所の取り組み

平成 12 年度より、名古屋市との連携・協力のもと、歩道上の歩行者休憩施設を活用したオープンカフェの社会実験に着手するとともに、沿線商店街の協力を得て、公開空地でのオープンカフェに取り組んでいる。平成 14 年度より管轄警察署の道路使用許可を取得するとともに、平成 16 年度は、国土交通省の社会実験の認定を受け、開催期間の長期化を図るなど、年を重ねるごとに開催期間・場所の拡大等に努めている。

また、平成 17 年度より、名古屋中央大通連合発展会、名古屋市、本所で構成する「久屋大通オープンカフェ推進協議会」のもとに、「久屋大通オープンカフェ実行委員会」を設立し、民間主導により実施しており、平成 19 年度からは、1 カ月単位で道路使用許可・道路占用許可を得ながら年間を通じて実施している。

3. 国際会議・イベントの誘致

当地域の国際的な知名度の向上と交流人口の拡大に向けて、国際会議やイベントなどを通じた情報発信は大きな効果があることから、これからも大規模な国際会議やイベントの誘致など、これまで以上に MICE の推進を図られたい。

特に、県が中心となり開催に向けた準備が進められている以下の行事について、機運の醸成も含め、成功に向けた協力をされたい。

①「あいちトリエンナーレ 2013」(平成 25 年 8 月～10 月)

②「国連 ESD の 10 年」最終年会合(平成 26 年 11 月)

③「第 52 回技能五輪全国大会」及び「第 35 回全国アビリンピック」(平成 26 年 11 月～12 月)

【MICE】

MICE とは、企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、イベント、展示会・見本市(Event/Exhibition)の頭文字のこと。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

IV. 次世代人材等の育成

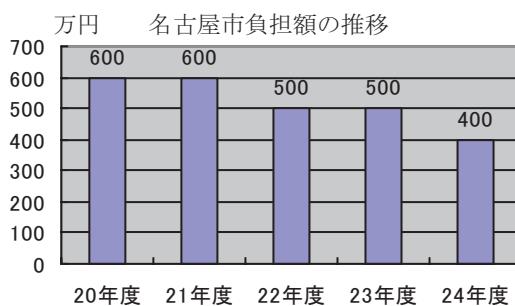
1. 次代を担うモノづくり人材の育成強化

- ①技能五輪全国大会や産業教育フェア、ロボット競技大会など、生徒の日々の成果を発表する機会を強力にPRする等、積極的な支援を図りたい。
- ②市内工業高校のレベルアップは当地域モノづくりのレベルアップにも繋がることから、施設・機械の充実を図りたい。

2. 名古屋少年少女発明クラブへの運営支援

名古屋少年少女発明クラブのさらなる活性化、継続的な活動支援のため、活動資金の確保について努力されたい。

平成 24 年度名古屋市負担額：400 万円(平成 23 年度は 500 万円)



3. 外国人留学生との積極的な交流促進

各自治体では、国際交流の促進ならびに高度人材の確保等を目的に、外国人留学生の受入支援等に積極的に取り組んでいる。

名古屋市では、国際留学生会館の運営を通じ、当地域で学ぶ留学生に対して様々な支援を行っているが、こうした事業をこれまで以上に充実させることはもとより、グローバル人材育成の見地から、市内中高生等と外国人留学生との交流の場づくりにも注力されたい。